

## 第7回 地域医療構想調整会議（和歌山保健医療圏構想区域）議事録

（日時）令和元年8月29日（木）15：00～16：00

（場所）ダイワロイネットホテル和歌山 4階「プレジール」

- （1）開会・挨拶（和歌山県福祉保健部 野尻技監（健康局長）より開催挨拶）
- （2）議題1（設置要綱（別表）の改正について）  
※構成医療機関の無床化に伴い、設置要綱（別表）を改正することを確認（【資料1】関係）。
- （3）議題2（地域医療構想の実現に向けて）

- ① 地域医療構想アドバイザーについて  
※事務局より説明（【資料2】関係）
- ② 地域医療構想に係るこれまでの取組状況及び国の動向等について  
※事務局より説明の後、意見交換を実施（【資料3】関係）
- ③ 病床機能報告からみた和歌山保健医療圏の状況等について  
※事務局より説明し、現状の病床機能等に係る情報を共有  
（【資料4】関係）  
※2025年における医療機能の方向性に变化のある医療機関からの報告
- ④ 和歌山保健医療圏構想区域における病床機能転換の予定等について  
※事務局及び病床機能転換を予定する医療機関からの報告

### 〔 議題1（設置要綱（別表）の改正について） 〕

《 今西議長（県医務課長） 》

まずは、設置要綱（別表）の改正についてであるが、事務局より説明をお願いします。

《 事務局（県医務課 三栖主査） 》

構成機関の変更に伴う設置要綱（別表）の改正に関して説明（【資料1】関係）。

《 今西議長（県医務課長） 》

ただいまの説明に関して、質問や意見などがあれば、発言願いたい。

（※特に質疑等無し）

それでは、本件に関しては、委員の皆様のご理解をいただいたものとして、設置要綱（別表）を本日付けで改正させていただく。

〔 議題 2－①（地域医療構想アドバイザーについて） 〕

《 今西議長（県医務課長） 》

続いて、「地域医療構想の実現に向けて」を議題とする。まず議題 2－①『地域医療構想アドバイザーについて』である。事務局より説明をお願いします。

《 事務局（県医務課 三栖主査） 》

現在、就任いただいている 2 有識者（任期は本年 8 月 30 日まで）について、引き続き、1 年間の任期で同アドバイザーに就任いただく方向である旨、事務局より報告（【資料 2】関係）。

《 今西議長（県医務課長） 》

ただいまの説明に関して、質問や意見などがあれば、発言願いたい。

（※特に質疑等は無し）

上野先生と上林先生には、昨年 12 月にアドバイザーに就任いただいてから、和歌山圏域をはじめ各地の調整会議にもご出席いただき、様々な助言をいただいた。感謝申し上げます。

事務局から報告があったように、明後日 31 日付けで再任される見通しとのこと。両先生には今後ともご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

〔 議題 2－②（地域医療構想に係るこれまでの取組状況及び国の動向等について） 〕

《 今西議長（県医務課長） 》

それでは、議事を進行してまいりたい。

次は議題 2－②『地域医療構想に係るこれまでの取組状況及び国の動向等について』である。事務局より説明をお願いします。

《 事務局（県医務課 三栖主査） 》

地域医療構想に係るこれまでの取組状況及び国の動向等について事務局より説明（【資料 3】関係）。

《 今西議長（県医務課長） 》

それでは、委員の皆様より意見や質問などはないか。

《 上林 地域医療構想アドバイザー 》

資料 3 の 14 ページであるが、公的病院を中心とした再編ネットワーク化について、昨年度、橋本、有田、新宮で話し合いがあったということだが、公表できるかは別として、なにか発表できることがあるか。

《 事務局（県医務課 三田主査） 》

この 7 月下旬から 8 月上旬にかけて、新宮、有田、橋本の 3 圏域で順次、地域医療構想の懇談会ということで経営分析の対象となった各病院に集まっておいただき、再編ネットワーク案をお示しした。関係者間の具体的な議論はこれからなので、案の詳細は控えさせていただくが、受託事業者である、独立行政法人福祉医療機構からの様々な提案を

基に、最終的な案を作成し、各病院にお示しさせていただいた。今回の再編ネットワーク案は統合ありきではなく、あくまでも2025年を見据え、最低限これくらいはしないといけないのではないかと、という案であり、収益改善効果を伴う形で公的病院を中心とした、各病院の間での機能分化、連携を進める提案となっている。

### 《今西議長（県医務課長）》

経営分析では、まず参加していただいた各病院が、これから機能分化・連携を行った場合、現状をそのまま継続するよりも少なくとも良くなるというようなシミュレーションを行った。その上で、圏域ごとの各医療機関が今持っている、急性期、回復期、慢性期のそれぞれの機能を「他の病院にはこの部分は担ってもらう」、「この部分はこの病院が一本化する」というような調整をした。この案はたたき台であり、そこから皆様のご意見をいただきながら、これから何回も塗り替えていくというようなプロセスになっていくものと思う。

### 《上野 地域医療構想アドバイザー》

地域医療構想は、各圏域で、これから個別の話に踏み込もうとしてきている。そうすると、良い意味でも悪い意味でも、総論賛成、各論反対というのがどうしても出てしまう。それは理解できなくはないが、今まで築いてきた病院の歴史を、ある程度塗り替えるというような話が出なくはないわけで、それはやはり抵抗感が強いなという気がする。

先ほども事務局から話があったように、例えばA病院、B病院において、がんや救急の件数などが、ほとんど拮抗してるということになった場合に、どちらかでそれを担ってどちらかは退いてもらうということはそう簡単にはできない。色々な条件もあり、これから先、どのように調整していくのかというのは非常に難しい。それこそ、要因が山のようにあるのを解いていかなければならない。それはちょっと難しいなと思うが、各病院の皆様の今現在の立ち位置をまず客観的に眺めていただいて、あと10年、15年先を見据えていただいて、他の医療機関がどうのこうの或いはその圏域がどうのこうのというよりもまず、ご自身の病院がどういう方向に進むのか、ご自身の病院の立ち位置をやはり決めていただかないと話が進まない。

各病院には各病院の役割がある。例えば公的病院にしても、特に和歌山医療圏の場合は、大病院を称する病院があり、それぞれ役割を持っているので、その役割はやっぱり最後まで残し、それを十分充実していただかなければならない。それ以外の部分については、落とせるものがあれば、或いは他の医療機関に振れるものがあれば、振っていただけるといった議論をしていただきたい。

何はともあれ、まずはご自身の病院の立ち位置をしっかりとっていただきたい。単に診療実績の数がどうのこうのという話は、確かに議論のたたき台にはなると思うが、目指してる方向をしっかりと定めていただきたい。

それから、この後に出るのかもしれないが病床機能報告の方は、診療実績というか指標を用いて、ある程度割り振りをされてるようだが、先月の近畿病院団体連合会の会合の時に、多少話が出た。それは、急性期から回復期への転換というのは、なかなか皆様方から示されないということ。いまだにずっと急性期という報告がなされている。それは何が問題なのかということの一つは、やはり各病院が急性期という機能をしてませんというのは、病院的には厳しいなということがある。「私の病院は回復期機能の病院です」という看板はなかなか掛けづらいものであり、やはり何とかしていわゆる病院としての「急性期機能を最後まで持ちたい」というのが皆様方の希望なのだろう。大阪では、4分類からいけば回復期機能を「地域急性期病院」など、少しネーミングを変えるような

感じで急性期機能を維持しているというニュアンスを外に出せそうな名前にしている。或いは奈良では軽症急性期という名前にしてやっていくということになってるので、また和歌山県でも相談をさせてもらいたい。これらは医療計画の一部であり、次回は第8次になると思うが、医療計画の中に4機能の分類を書かれるということになれば多少の抵抗感はあるのかなという気がするので、そのあたり何か知恵がないのかなというのはいまた相談させてもらいたい。

各病院は、すべてが高度急性期という訳ではないし、すべてが急性期という訳でもない。やはり回復期機能を持つてる病床もある。高度急性期に至ってもそうである。その辺のところは、ご自身の病院が何を目指してるのか、この地域でどのような役に立ってるのかということをも十分分析していただいた上で、病床機能報告を出していただきたい。ただ単なる報告ではなく、これから先どうしていくかということをも皆様方に議論していただくための資料になるので、何よりも、ご自身の病院の立ち位置をしっかりと定めていただきたい。

## 〔議題2-③（病床機能報告からみた和歌山保健医療圏の状況等について）〕

### 《今西議長（県医務課長）》

次の議題2-③は『病床機能報告からみた和歌山保健医療圏の現状等について』である。事務局より説明をお願いする。

### 《事務局（県医務課 福岡主事）》

病床機能報告からみた和歌山医療圏の状況等について説明（【資料4】関係）。

### 《今西議長（県医務課長）》

事務局より、平成30年度病床機能報告に基づいて、県全体及び和歌山医療圏における病床機能の現状について説明させていただいた。これは本年3月の調整会議時に速報値として情報共有させていただいたものから、今回確定値として改めて情報共有させていただいたものである。

なお、3月の調整会議時で示した速報値以降、2025年に向けた方向性に変化のあった医療機関があれば、ご発言いただければと思うが、どうか。

### 《星野委員（星野胃腸クリニック）》

3月の速報では、私ども有床診療所の方で回復期18床と報告していたが、今回、和歌山県の地域医療構想に基づく適切な病床配分について検討の結果、当院は以前報告させていただいた18床を14床にし、4床を削減させていただいた。またこの病床の削減に伴い、今後もこの地域で医療構想が担えるよう、回復期で私たちの力がより一層発揮できるよう、当院の増改築を今後行っていくということをご報告申し上げます。

### 《南條委員（和歌山労災病院）》

以前の調整会議ですでに転換の了承を頂いているが、現在、高度急性期の病床はICUの4床だが2床を増床し、来月中には完成する予定。その結果、2025年度の高度急性期は6床になる。

《 友塚委員（はまだ産婦人科） 》

当院は、平成9年12月に19床の有床診療所として開院した。開院から20年が過ぎ、建物の劣化が激しく、特に台風や大雨による雨漏りが非常に深刻な事態となっている。新クリニックの建設の計画が出ていたところ、病床の廃止に伴う建物処分の費用に補助金が活用できるという話を伺った。当院において、分娩件数が正直減少傾向にあり、19床が常に満床になることはなく、今後も分娩件数を増やす予定もないので、現状の分娩件数を維持する形での運用を考えており、院内にて検討した結果、病床数を現行の19床から10床を減らして9床にし、補助金を活用することを前提として、新クリニックの建設を進めている。

《 今西議長（県医務課長） 》

ただいまご説明いただいた内容のほか、病床機能報告全般に関して、ご意見やご質問などあれば、挙手のうえ、発言をお願いします。

（※特に発言する委員は無し）

病床機能の報告に関しては精度を上げていくことが大切ということで、先ほど説明したように、各医療機関においては、定量的基準を参考にいただき、病床機能報告に今後取り組んでいただくようよろしくお願い申し上げます。

また、非稼働病床に関しても県全体としての医療資源を有効活用していくという観点からも改めてご検討を、また補助金の活用もご検討いただくようお願い申し上げます。

〔 議題2－④（和歌山保健医療圏構想区域における当面の病床機能転換の予定等について） 〕

《 今西議長（県医務課長） 》

それでは、次の議題に進みたいと思う。

議題2－④は『和歌山保健医療圏構想区域における当面の病床機能転換の予定等』についてである。事務局より説明をお願いします、その後、該当の医療機関よりご説明をお願いします。

《 事務局（県医務課 三田主査） 》

海南市の笠松病院より病床機能転換予定に関して申し出があったことについて説明（【資料4】関係）。

《 田中委員（笠松病院） 》

当院の病床数は療養病床32床、介護療養病床15床で、全体的には47床である。介護療養病床の廃止に伴い、介護療養病床15床から介護医療院へ8床転換し、医療療養病床32床から38床へ変更し、1床の削減を行う。

《 今西議長（県医務課長） 》

笠松病院より、転換予定に関して説明いただいた。ただいまの説明について、ご意見などがあれば、挙手のうえ、ご発言をお願いします。

（※特に発言する委員は無し）

特にご意見やご質問は無いようである。笠松病院におかれては、昨年11月に県が実施したアンケートで、将来目指す医療機能の方向性を「C」と「D」、すなわち「療養

病床を有する病院」及び「介護医療院を有する病院」と回答をいただいたところ。

今回の転換は、病床の一部を介護保険施設である「介護医療院」に転換することにより、慢性期の医療・介護ニーズに一体的に対応していくというものである。医療の世界での機能転換ではないが、情報共有ということで、皆様方にご報告させていただいた。

他に、今後の病床機能転換を予定されている医療機関があれば情報共有をいただければと思うがどうか。

(※特に発言する委員は無し)

今後も、病床機能の転換を検討される医療機関(病院・有床診療所)は随時、出てくると思われる。

皆様既にご承知かとは思いますが、この調整会議の取組方針として、『各医療機関の病床機能の再編、分化、連携に関してはこの「協議の場」において、委員相互の協議・理解のもと、取り組みを行うこと』と確認しているところ。

病床機能の転換を検討されている医療機関にあっては、まずは事務局まで、幅広く事前協議いただくよう、改めてよろしく願います。

## 〔 議題 2 - ⑤ (その他) 〕

### 《 今西議長 (県医務課長) 》

事務局より本日用意した議事としては以上になるが、最後に、全体を通して何か質問や意見があれば、発言をお願いしたい。

(※特に発言する委員は無し)

それでは、特にご意見等も無いようであるので、以上をもって、本日の議題を全て終了とさせていただきます。

(3) 閉会・挨拶 (和歌山県福祉保健部 野尻技監 (健康局長) より閉会挨拶)